

災害時等における応急対応業務に関する協定書



古 河 市

一般社団法人古河市建設業協会

(ウ)トラックに要する費用は、雪の搬出作業に従事した場合のみを対象とし、燃料費及び損料費等を含む次の単価とする。

・ 15,000円/台/日

(4tトラック)

・ 12,000円/台/日

(2tトラック)

(3)路面凍結防止剤については、甲から乙に支給するものとする。

3 協定書第4条第1項第3号に関する費用等については、前項第2号(ア)及び(イ)を適用し、それ以外の経費については、その都度甲乙協議して定めるものとする。

第2条 協定書第5条に関する報告書様式は、別に定める。

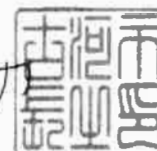
この覚書を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成30年3月27日

甲 茨城県古河市下大野2248番地

古河市長

針谷



乙 茨城県古河市稲宮664番地2  
一般社団法人古河市建設業協会

代表理事

菊池忠行